

処分料金

(平成 27 年 12 月 1 日現在)

種 類		処分料金	標準比重 ^{※1}
燃え殻		22,000 円 / t	1.14
汚 泥	無機性のもの	20,000 円 / t	1.10
	有機性のもの	30,000 円 / t	
廃プラスチック類		22,000 円 / t	0.35
シュレッダーダスト		23,000 円 / t	
紙くず		22,000 円 / t	0.30
木くず		22,000 円 / t	0.55
繊維くず		22,000 円 / t	0.12
動物または植物に係る固形状不要物 (動植物性残さ)		22,000 円 / t	1.00
ゴムくず		22,000 円 / t	0.52
金属くず		22,000 円 / t	1.13
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず		15,000 円 / t	1.00
廃石膏ボード		20,000 円 / t	
石綿含有廃棄物 (非飛散性アスベスト)		30,000 円 / t	
鋳さい		20,000 円 / t	1.93
コンクリートの破片その他これに類する不要物 (がれき類)		18,000 円 / t	1.48
石綿含有廃棄物 (非飛散性アスベスト)		(再掲)	
ばいじん		30,000 円 / t	1.26
産業廃棄物を処分するために処理したもの (政令 13 号廃棄物)		25,000 円 / t	1.00
廃石綿等		110,000 円 / t	0.30
災害廃棄物等 ^{※2}			

※ 1 : 処分料金は重量当たりの料金のみです。これは、環境省が示している換算係数に基づくものであり、受け入れる廃棄物の比重がこの換算係数と著しく異なる場合は、この処分料金は変動することがあります。

※ 2 : 災害廃棄物等の処分料金については、受け入れが必要になった際に決定します。